

福祉公安委員会会議記録（第2号）

令和5年12月22日

福島県議会

1 日時

令和5年12月22日（金曜）

午前 11時 開会

午前 11時53分 散会

2 場所

福祉公安委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」（第1号に添付）のとおり

4 出席委員

委員長	真山祐一	副委員長	渡邊哲也
委員	佐藤憲保	委員	宮下雅志
委員	山田平四郎	委員	鈴木智
委員	橋本徹	委員	宮川政夫
委員	安田成一		

5 議事の経過概要

（午前 11時 開議）

真山祐一委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより福祉公安委員会を開く。

これより、警察本部の審査に入る。

初めに、各委員及び執行部職員の紹介を行う。

まず、私から挨拶を述べる。

さきの本会議において本委員会の委員長に選任された真山祐一である。執行部においては、県民の代表である我々との政策議論を通じて、一層の県政進展に努めるとともに、委員会運営についても特段の協力を願う。

次に、各委員の紹介を行うが、渡邊哲也副委員長より順次自己紹介を願う。

(各委員自己紹介)

真山祐一委員長

以上で各委員の紹介を終わる。

続いて、警察本部の職員について紹介願う。

(警備監以上の職員は自己紹介、その他の職員は警務部長より紹介)

真山祐一委員長

以上で紹介を終わる。

これより議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外2件を一括議題とする。

直ちに、警察本部長の説明を求める。

警察本部長

(別紙「12月県議会福祉公安委員会警察本部長説明要旨」により説明)

真山祐一委員長

続いて、会計課長の説明を求める。

警務部参事官兼会計課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

真山祐一委員長

続いて、警務部長の説明を求める。

警務部長

(別紙「議案説明資料」により説明)

真山祐一委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

なお、主たる事務事業の概要等に係る質問がある場合は、一般的事項の際に願う。

質疑のある方は発言願う。

橋本徹委員

警察本部長説明及び議案説明で触れていた、交差点の改良関係について聞く。代表質問でも2,030か所の交差点で事故の危険性が高いことが判明し、今回は約300か所について改良を行う旨の答弁があった。再度確認するが、この約300か所はどの

ように選定したのか。

交通規制課長

安全対策が必要な交差点の措置については、道路管理者による対策に加えて警察の交通規制によって効果が出ると考えているが、交通規制は法にのっとり制限する行為となるため、必要最低限という大前提がある。この中で、前回9月定例会の常任委員会等において早期対策実施の要望がなされたことを受け、財政当局との協議を経て年度内実施に係る必要経費を今回の補正に計上した。

なお、約300か所の選定基準だが、例えば県下統一的に1時間当たりの交通量を基準としてしまうと都市部に集中してしまうため、今回は各警察署の管轄ごとに交通量や事故発生状況等を確認した。それを踏まえ、一時停止を想定した交通規制による早期対策を要する交差点を積み上げた結果が今回の約300か所である。

橋本徹委員

各警察署から積み上がってきた結果とのことだが、事故の危険性が高い2,030か所の交差点は今後どのようにしていくのか。

交通規制課長

残りの交差点については道路管理者と連携して対策を進めるとともに、交通規制が有効な交差点は優先順位をつけて順次対応していきたい。

橋本徹委員

ぜひよろしく願う。交通事故は、当事者の双方どちらが被害者か分からないくらい悲惨な状況になってしまうこともあると思う。我々もしっかりと支援していきたいと思うため、危険な交差点を一つでも、一日でも早く解消できるよう要望として述べる。

次に5号補正の警5、11ページに記載されている双葉警察署津島駐在所関係の予算について、1,454万2,000円を次年度に繰り越すとの説明があった。津島駐在所は特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されて以降、今年3月30日から立寄所として運用しているとのことであったが、改修に係るスケジュール等を聞く。

警務課長

まず駐在所の再開についてだが、今まで帰還困難区域に長期間放置されていたことから、建物内部の改修工事を実施し環境を整備してから再開することとしている。なお、再開時期は地元自治体としっかりと協議し、要望等を聞きながら計画的に進

めているところである。

津島駐在所は、当初は令和6年度に工事を実施し翌7年度に再開するスケジュールで進めていたが、今年度に入り浪江町から当初予定よりも早い時期での再開の要望を受けたため、今回の補正予算に計上した。この補正予算が議決された暁には、今後業者との契約を経て工事に着手し、スムーズに進めば来年8月頃には完了予定である。工事完了後は駐在所員を居住させて再開する予定である。

真山祐一委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

(「なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、警察本部の審査を終わる。

執行部交代のため、暫時休憩する。

各委員は暫時そのままお待ち願う。

(午前 11時29分 休憩)

(午前 11時31分 開議)

真山祐一委員長

再開する。

これより病院局の審査に入る。

初めに、各委員及び執行部職員の紹介を行う。

まず、私から挨拶を述べる。

さきの本会議において本委員会の委員長に選任された真山祐一である。執行部に

においては、県民の代表である我々との政策議論を通じて、一層の県政進展に努めるとともに、委員会運営についても特段の協力を願う。

次に、各委員の紹介を行うが、渡邊哲也副委員長より順次自己紹介を願う。

(各委員自己紹介)

真山祐一委員長

以上で各委員の紹介を終わる。

続いて、病院局の職員について紹介願う。

(次長以上の職員は自己紹介、その他の職員は次長より紹介)

真山祐一委員長

以上で紹介を終わる。

これより議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第8号外3件を一括議題とする。

直ちに、病院局長の説明を求める。

病院局長

(別紙「12月県議会定例会福祉公安委員会病院局長説明要旨」により説明)

真山祐一委員長

続いて、病院経営課長の説明を求める。

病院経営課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

真山祐一委員長

以上で、説明が終わったため、これより議案に対する質疑に入る。

なお、主たる事務事業の概要等に係る質問がある場合は、一般的事項の際に願う。

質疑のある方は発言願う。

橋本徹委員

追加議案の病2ページ、福島県立病院事業の業務に従事する職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例について、第20条を削るとの説明があったが、その第20条の内容を聞く。

病院経営課長

改正条例において削除する第31条第2項及び第3項中の第20条は、定年前再任用短時間勤務職員等に係る適用除外を定めている条文である。第20条は勤勉手当の条

文であり適用除外となっていたが、今回から支給するとして適用対象とすべく改正するために削除するものである。

佐藤憲保委員

今回の給与改定に伴う補正として約4,300万円増額計上されているが、その対象人数を聞く。あわせて、各県立病院における職員配置基準の充足状況も聞く。

病院経営課長

おおむねの数値となるが、病院局と各県立病院を合算して約400名の職員が対象である。

次に、各県立病院における職員の充足状況であるが、医師は昨年度から2名増員し28名体制で運営している。そのうちふくしま医療センターこころの杜における医師は9名体制であるが、患者数の増加等に伴い少し不足が生じている状況である。その他の病院は病床利用率や地域の医療ニーズ、患者数の動向を踏まえるとおおむね充足しているが、診療科によって若干偏在の傾向にあるため、その辺りは今後の地域の医療ニーズや患者数の動向を踏まえて適切な配置に努めていきたい。

その他の医療従事者のうち看護師はおおむね充足している状況だが、病休や育休を取得する職員が発生した場合の対応が厳しく、そのような場合の体制整備が課題である。その他の医療技術者の不足分については、今年度採用試験等を実施し来年度に向けて採用手続を進めているところであり、おおむね充足されている。

真山祐一委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結する。

次に、一般的事項に対する質問に入るが、この際、病院経営課長より発言を求められているのでこれを許す。

病院経営課長

(別紙「双葉地域における中核的病院整備基本構想(概要版)」により説明)

真山祐一委員長

ただいまの説明の内容も含め、質問のある方は発言願う。

橋本徹委員

今し方説明があった、双葉地域における中核的病院整備基本構想について聞く。  
双葉郡選出の議員として大変期待が高く、住民の期待も非常に大きく一日でも早く  
開院してほしいとよく言われる。今ほど課長からも説明があったが、その辺りにつ  
いて、地元の熱い要望を受けた意気込みを聞く。

病院事業管理者

双葉地域の復興再生を支えるために、医療の面から一層支えなければいけないと  
考えている。そのために中核的病院の機能をしっかり整備するとともに、今ほど課  
長から説明したとおり、できるだけ開院の時期を早めたいとの姿勢で今後しっかりと  
取り組んでいきたいと思うので、よろしく願う。

橋本徹委員

ぜひともよろしく願う。大野病院エリアへ新築により整備するとのことで、地元  
の関係者、特に大熊町議会議員からも言われているが、当該周辺エリアでは民間不  
動産業者による土地取引が活発化しており、それを危惧する声が多く寄せられてい  
る。一般質問でも触れられていたが、医師や看護師等の医療従事者の住居を整備す  
る土地の確保を今から考えていかなければいけないのではないかとの要望を受け  
た。これは町と共に取り組むべきだと思うが、その辺りの県の取組を聞く。

病院経営課長

中核的病院整備基本構想を定めたところであり、今後は具体的な基本計画の策定  
に着手していくが、策定においては地元の大熊町をはじめとする関係自治体ともよ  
く連携しながら進めていきたい。基本構想では病床規模を250床と定めたところ  
であるが、それに見合う土地の広さ等も含めて基本計画において精査し、その中で  
拡張用地が必要となれば、速やかに地元自治体とも協議を進めて必要な用地を確保  
していきたい。

真山祐一委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、病院局の審査を終わる。

本日は、以上で委員会を終わる。



12月25日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は、議案及び請願の採決についてである。

これをもって散会する。

(午前 11時53分 散会)